

全連退総会記念講演

「学校教育に

期待する」

共立女子学園
常務理事 辻村哲夫先生



東日本大震災に直面して

まずはじめにお話しさせて
いただきたいことは、昨年
3月に起こりました東日本大
震災にかかわったことです。
まさに未曾有の大災害で、誰

もが大いに戸惑い、どのよう
にしていけばよいのか迷いま
した。今、改めて浮かび上が
ってくるのがいくつもあり
ますが、ここでは大きく二つ
のことを申し上げたいと思っ
ます。一つは、あのような大
震災に遭遇しても子供たちが
頑張っている様子がわが国の
社会に明るい希望を与えた
ということ。テレビや新聞
で子供たちが頑張っているニ
ュースはわれわれを大変元氣
付ける、明るいニュースだっ
たのではないかと思います。
もう一つは、しかし一方で、
行政の対応のあり方、あるい
は国家のこれからの道筋をつ
ける政治の決断の問題等、ま
だまだわが国は大きな課題を
抱えているということ。この
ことを痛感された先生方も
多いのではないかと思います。
学校教育のあり方が国民
の意識や社会のあり方などを
決定的に方向付けるといわれ

ます。幼少期から中学・高
校・大学と大人になるまで、
どうい先生と出会って、ど
ういう教育を受けたかが、国
家の行く末を決めるような影
響を与えるものだということ
を考えますと、大震災以降の
迷走振りを見る時、学校教育
のあり方としても考えなけれ
ばいけないのではないと思っ
ます。今回の大震災でも日本国民
はじつと耐えて、冷静に対処
したというメッセージを世界
に送りました。その点は優れ
た国だといっていると思いま
す。しかし、個々に見ていく
といろいろな課題があります。
原発問題、電力の供給問題そ
の他、新たなエネルギー問題
を考えて、どのような対応、
仕組みでこれに立ち向かって
いくのか、まだ明確な指針が
出されていません。各省庁の
立場・主張・電力会社の姿勢
はあまりにも自分の立場の利
益を守ることを優先している

ということを感じざるを得な
いのです。

修学旅行の延期

瓦礫処理が大きな問題にな
っています。震災を受けた東
北3県では、それが処理でき
ないために復興が遅々として
進まない。瓦礫の問題で、国
を挙げての協力ができていな
いということが今のような状
態をもたらしているならば、
まだまだわが国の国民にも問
題があると思います。6月1
日の毎日新聞にこんな投書が
載っていました。修学旅行延
期に一抹の寂しさ、という見
出しなのですが、78歳の福岡
県の方が投書していました。
『北九州への修学旅行の
延期。松山の小学校、瓦礫焼
却で——の見出しを見付けた。
松山市の小学校が北九州など
へ予定していた修学旅行を延
期した。北九州市が東日本大
震災で被災した宮城県石巻市

の瓦礫を試験焼却したため、6年生の6人の保護者が子供たちを行かせることに反対したという。校長は保護者の総意なので受け入れたそうだ。しかし、私はこの総意に違和感を覚えた。同時に異論を唱えた保護者がいなかったことに一抹の寂しさを感じた。試験焼却は反対する市民もいるが、多くの人たちの理解と注視の中で進められたものと私は捉えている。私は北九州市で長く働き、今も西隣の町に住んでいる。瓦礫の搬入と焼却に伴う放射性セシウムの悪影響を不安視する人の心情も分かるが、もう少し熟慮した上で判断してもよかったと思う。知恵を出し合って被災地に愛情溢れる対応をしよう。』松山の小学校でこういう決定をするまでにどういうやり取りがあったのか審らかにしませんので、断定的なことを言うことは差し控えなければい

けないと思います。瓦礫を積極的に受け入れて、それを処分したところに子供を行かせないという。私は大変残念な気持ちでこの記事を読みました。そしてまた、政治の遅滞だけでなく国民の意識も問題だと、はなはだ残念な、歯がゆい気持ちを覚えざるを得なかったのであります。人間は、その後の環境やさまざまな要素で成長していくものですが、中でも幼小中高でどういう教育を受けたかは極めて重要で、決定的な影響を与えるということを考えるならば、今のような状況を生んでいる大人たちを作らないためには、学校教育は何を目標し、どういう教育をしていかなければならないのかをもっと考えても考え過ぎではないと思います。こういう人間を作ってはいけないということとを、これからも声を大にして言い続けていかなければい

けないと思います。弱い立場の人々への理解や認識、いわゆる人権ということについて、子供たちの中に徹底させる教育は、わが国の学校教育がやってもやってもやり過ぎることではないと思うのです。

盲導犬の入店を拒否

子供たちに、弱い立場に置かれた人に対してどのように認識し、その人たちに対してどのように接しなければいけないかについて繰り返し徹底して教育を行っていくことは、わが国の学校教育の大きな課題として残っているのではないかと思います。人間としてどのように生きていくかの教育は、学校教育の基本中の基本だと思えます。

この間テレビを見ていましたら、盲導犬の入店を拒否する店があるということが放送されていました。目の不自由な人のまさに分身として盲導

犬がいるのでありますが、その盲導犬に導かれて店に入ろうとすると、その店が、犬の入店お断りということで購入ができなかったという報道でした。それに対して、目の不自由な人が遠慮がちに、ぜひ盲導犬というものの役割、そして私たちが盲導犬に頼らざるを得ない状況を理解して、できるだけ多くの店で盲導犬の同伴を許すようにしていただけないかと懇願している状況を見ますと、障害のある人に対して理解を深めよう、認識を深めようといわれているのに、わが国の社会はまだそこまでいっていないのかと思ひました。わが国の人々の、一人ひとりの人間としての生き方、あり方あるいは共生社会と口では言いますが、究極のところに来るとそれがその通りにならないもどかしさを痛感するのです。

教師たちが教えることを学び、身につけることについて、義務教育としての強制力をバックに持った小学校、中学校教育の9年間において特にこうしたことの徹底を図っていないかと思いません。

自立性・主体性の欠如

次に自立性、主体性についてまだまだ欠けたところがあるという問題であります。最近フランスで大統領選挙が行われました。何度も投票をして大統領が決まったのですが、いずれのときの投票率も8割を超えておりました。次のわ

が国のリーダーを選ぶときは、みんなこぞって投票をする。それだけ真剣勝負をする。そこに感心をしました。わが国の場合はどうでしょうか。いろいろの首長選挙が各地で行われています。衆議院や参議院のときもそうですが、だい

たい30〜40%というのが一般的です。戦前は、男性しか選挙権がなかった、極めて不公正な選挙制度でした。戦後みんな選挙権を正当に持つようになりました。だが、実際のところは棄権をする人が多いところのがわが国の現状です。というのがわが国の現状です。学校教育の大きな課題のひとつとして、自立性、自己責任、主体性などを身につけさせる。社会は自らがどう生きるか、どう行動するかによって変わってくるのだということを、身近な例を基にしながら、教育していくことも大切だと痛感しています。

近現代史の学習

国際化の進展に対応するために学校教育でしか行えないことといえば、やはり近現代史を子供たちにしっかりと教えることだと思います。今は歴史ブームといわれて観光名所、寺院や神社、名所旧跡を訪れ

る人たちがいっぱいいて、それはそれでいいことだと思います。しかし、単に観光として見るのではなく、歴史的な経緯を踏まえつつ、わが国の立ち所をしかりと子供たちに身につけさせる。これは学校教育でしかできない。自学自習もあります。限界があります。小・中・高を通して歴史、中でも近現代史をしかりと身につけさせる。特に、アジアとの関係で、明治以降日本がどういう道を歩んできたのか、それだけはしっかりと押さえる必要があります。そのことは学校教育でしかできないと思います。平成18年に教育基本法の全面改正が行われましたが、その議論に際して近現代史が十分に教えられていないことが大きな問題になりました。それは高等学校で世界史の学習をしていない学校が数百校に及ぶことが明らかになったからです。高等

学校の教育課程では、地歴の中で世界史が必修になっております。それは法令で定められたルールであります。小学校、中学校と日本史を中心にして歴史を学ぶ。これは義務教育の当然の学習のあり方だと思います。それをベースにして、ほぼ全ての子供が通う高等学校では世界史を必修にして、国際化の進展に対応できる国民を育成して、社会に送り出す。それが高等学校の役割だという考えの基に、世界史必修が学習指導要領のルールとして決まっています。しかし、数百校の学校が世界史を学校としてやっていないのです。これは大変な驚きです。理由はいろいろあります。理由にはいろいろありますが、入試に出ない大学を受験する生徒には不要だからだということが明々白々でありました。高等学校は何をなすところなのかというと、小中学校からの教育を受け継い

で、世界史を学ばせて国際化に必要な人材を育てるということです。世界史を学ぶ場合、4単位でもいいし、2単位でもいい。2単位の場合は、近現代史中心の世界史でいいのです。これは学ばせて欲しいということですので学習指導要領は作られているのです。けれどもそれすら守られていないという実態が明らかになったのです。これは国際化の中で課された役割を高校が大学受験に屈して自ら放棄したと言わざるを得ないのであります。

伝統文化に親しむ

今回学習指導要領が改訂されて「伝統文化に親しむ」心を育てることが強調されました。わが国のよいことだけでなく、過去の過ちも含めて、歴史、伝統や文化や芸術といったものについて、子供たちに小さい頃から慣れ親しませることは、親を含めて社会と

いった抽象的な力だけでは期待できない。やはり学校という場で体系的、系統的に教えてこそ、「そうだ」と分かる学習ができるのではないでしょう。それに関連して二点ほど申し上げたいと思います。一つは、音楽や美術の時間についての授業が行われているかということです。その授業は音楽や美術という文化に親しむ心を子供たちに育てるような授業だろうかということなのです。小学校や中学校や高等学校を通して、絵画に親しんだり、音楽に親しんだりして、大きくなったらあるいは時間があつたら美術館へ行ったり音楽会に行ったりする心が育まれるような教育が行われているでしょうか。学習指導要領には「生涯にわたって音楽に親しむ心、あるいは生涯にわたって美術に親しむ心を培う」とはっきり書いてあるのです。しかし実際の

授業は、歌う技術、演奏する技術、絵を描く技術の指導に偏った授業になっていないか。もっと芸術や文化に親しむ、鑑賞するそういったゆつたりとした授業を実現してもらいたいと思います。そうなれば学校教育は大いに変わるのではないかと思っています。

もう一つ。私は平成11年に初等中等教育局を去ったのですが、その後国立近代美術館の館長になりました。2、3年たったところで独立行政法人に組織が変わりましたが、責任は持たされるのですが、ルールは自由に決めていいことになりました。私は、小中学生は入館料を無料にしました。ぜひ小学生や中学生に大勢来て欲しいと思ったからです。学校によっては大勢の子供たちを連れてきてくれました。美術館が身近にある学校ばかりではないと思いますが、それでも全国を見渡しますとた

くさんの美術館、博物館があります。そういうものに親しむ大人を小中高の段階で育てるのだという視点に立った教育を期待してやみません。

大学の入試改革

文部科学省が大学の入試改革に取り組み、そしてその改革の視点は子供たちの一人ひとりに考える力を育むことだといいました。これは大変な前進だと思えます。大学入試を変えることによって小中高を変えていくことは誰もが願うことで、大いに期待したいと思っています。

全国の大学が今の経営を維持し、学生を確保するということを大前提にしながら入試の改革に踏み込むことは大変難しいことですが、国がそれを宣言したことは期待したいと思っています。大学入試を変えることによって小中高のいろいろな課題解決の道が

見えてくるということは誰もが考えていることだと思えます。

新学習指導要領とは

新しい学習指導要領がスタートしました。それは、時間を増やし、内容を増やし、総合的な学習の時間のような各学校の判断にゆだねられる授業を減らした、いわば重厚型の学習指導要領です。しかし、生きる力を育てるというキーワードは変わっていません。国が細かく書き込んで、指導方法まで示して、各学校にそれを実行してもらおうことで目標を達成させようとしています。これがどんな成果を生むのか、どんな課題があるのか、これから校長会の皆さんにも教育のプロとして見守っていただきたい。そして、適宜注文や意見具申をしても構わないと思います。いずれにしても、日本の学校教育のレ

ベルは自信を持っていいと思っておりますし、国民が学校教育に期待するところも大きい。それが大前提であることは変わりません。

教育の持つ力

私どもの学園には幼稚園があります。私は理事長のお供をして卒園式にも入園式にも出席するのですが、今年の式でこんなことがありました。卒園式では「はい」といつて卒園証書をもって着席する。みんな立派にやり遂げました。先生の指示通り厳粛に式を終えまして、そのあとに保護者代表が謝辞を述べるとい場面がありました。その時のことです。代表のお母さんは、マイクの前に立って、しばらく言葉があったのですが、途中で言葉が続かなくなりました。「うちの子供もこんなに大きくなり、立派になりました」と言っていてその後涙で絶

句してしまつたのです。

その2週間後に入園式がありました。3歳児の入園式は、これはまた大変でした。お母さんも一緒に並んで着席しているのですが、理事長の挨拶のときなど「皆さんおめでとう」と、そこまではいいのですが、その後になるとほとんどの子が聞いていないという状況です。記念写真の撮影のときはもつと大変でした。謝辞を述べたお母さんは、たぶんそのようなときのことを思い出したのだと思います。あの頃あんなに大変だった子供が、こんなに立派になりました。そのことを思い出して言葉が続かなくなつたのだらうと思います。私は教育のすごさを感じました。

今政府は、総合子ども園というものを作って、待機児童をなくそうとしています。量的な対応ではなくて、子供たちにとって安全で過ごしやすいかどうか、一つ一つの保

育園や幼稚園について、一つ一つ点検してよくしていく、こういうミクロの発想が大事ではないかと思えます。

退職校長会に期待する

最後に、退職校長会という組織は、校長先生として重責を担われた方々の集まった教育のプロ集団であります。教育基本法、学校教育法、学習指導要領が変わり、そういう理念、考え方で日本の子供たちを育てようという取り組みの新しいスタートが切られました。今、先生方は現役の時には言えなかつたことが自由に言える立場にあられると思います。ぜひそうした立場を生かしていただきたいと思っています。そして、退職校長会がますます存在感を増し、難問山積の今日、影響力を増して活動されますことを願っております。

長時間、ご清聴ありがとうございました。